

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2
(環境省28-36)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進				
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。				
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	8,008	9,060	10,302	9,212
	補正予算(b)	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-
合計(a+b+c)	8,008	9,060	10,302		
執行額(百万円)	7,925	8,168	9,597		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1.環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		18年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		約91	約94	約101	約103	約104	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	2.環境産業の雇用規模(万人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		18年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		約216	約243	約248	約242	約249	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3.地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		〇年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	31年度	△
		別紙のとおり							
	年度ごとの目標値								
	4.環境報告書公表企業割合(上場企業/非上場企業)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		13年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	△
約30/約12		71.1/31.5	69.4/25.5	65.4/28.0	59.9/26.2	調査中	80/30		
年度ごとの目標値		80/30	80/30	80/30	80/30	80/30			
5.エコアクション21(※)登録事業者数 ※中小企業向け環境マネジメントシステム	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	△	
	6,971	7,308	7,516	7,554	7,690	7,791	9,000		
年度ごとの目標		6,000	6,000	8,500	8,500	8,500			
6.持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数(機関数)	基準値	実績値					目標値	達成	
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	30年度	○	
	177	186	189	193	200	243	250		
年度ごとの目標値		200	200	200	205	230			

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	<p>(判断根拠)</p> <p>○平成27年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約104.3兆円(前年比1.5%増)、約249万人(前年比2.7%増)となり、いずれも過去最大となっている。</p> <p>○地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は28年度で67.3%となっており、前年度より1.1%減となっている。</p> <p>○環境報告書の公表企業の割合は、調査方法の変更等により上場企業、非上場企業ともに逓減している。</p> <p>○エコアクション21登録事業者数は前年度より増加している。</p> <p>○「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の署名金融機関数は増加している。</p>

評価結果	施策の分析	<p>○環境報告ガイドライン(2012年改訂)等については、改訂から相当程度期間が経っており、事業者やステークホルダーのニーズにあったものとしていく必要がある。</p> <p>○地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率について、従来の全国一律のアプローチによる普及・拡大には限界がきている可能性がある。</p> <p>○金融行動原則の署名機関数については、周知・広報活動及び関連事業との連携等により大幅な増加となった。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○環境報告の公表企業の増加に向けて、環境コミュニケーション大賞の開催や、環境情報開示基盤整備事業を通じて、企業へ環境配慮行動を促すよう周知していくとともに、ガイドラインの改定等を実施する。</p> <p>○エコアクション21ガイドラインについて、企業の経営力向上の視点等を組み入れた改訂を行ったところであり、更なる普及を図る。</p> <p>○グリーン購入について、それぞれの自治体が抱える課題に即して普及・促進を図る。また、グリーン購入を実施することのメリットの周知、環境負荷低減効果に関する情報やツールの提供などについて、個別の課題に対応できるよう地方公共団体の取組や事業者、消費者の環境配慮行動を支援・促進する施策を検討する。</p> <p>【測定指標】</p> <p>○ESG投資といった環境金融の促進状況をより適切に測定するための指標等について検討する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/)</p> <p>測定指標3 環境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html)</p> <p>測定指標3及び4 環境省「平成26年度環境にやさしい企業行動調査結果」 (http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h26/gaiyo.pdf)</p>
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥山 祐矢 秦 康之	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	------------------------	--------------------	---------------	----------	---------